

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・都市計画係

個人情報ファイルの名称	防災集団移転促進事業対象者台帳	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画課都市計画係	
個人情報ファイルの利用目的	東日本大震災に係る防災集団移転促進事業の事務を行うため	
記録項目	1 東日本大震災時点の住民登録地（郵便番号、住所、方書）、 2 氏名、3 カナ氏名、4 東日本大震災時点の世帯主氏名、5 東日本大震災時点の世帯主カナ氏名、6 生年月日、7 東日本大震災当時の世帯主との続柄、8 東日本大震災当時の行政区	
記録範囲	東日本大震災に係る防災集団移転促進事業による移転元地の元所有者とその世帯員	
記録情報の収集方法	移転元地売買記録、住民基本台帳	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】都市計画課・用地係

個人情報ファイルの名称	登記簿データ	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	都市計画課用地係	
個人情報ファイルの利用目的	土地収用法、不動産登記法に係る事業用地の買収、借受け、物件補償事務及び嘱託登記事務を行うため	
記録項目	1 土地の所在・地番、2 土地の所有者住所、3 土地の所有者氏名、4 土地の地目、5 土地の地積、6 土地の権利情報、7 土地の登記申請年月日、8 建物の所在・地番、9 建物の所有者住所、10 建物の所有者氏名、11 建物の種類、12 建物の構造、13 建物の床面積、14 建物の権利情報、15 建物の登記申請年月日	
記録範囲	市内において登記されている土地及び建物の全て	
記録情報の収集方法	法務局、税務課資産税係	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】建築住宅課・住宅係

個人情報ファイルの名称	入居者台帳（紙）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅及び定住促進住宅の入退居に関する事務を行うため	
記録項目	1 入居世帯員氏名 2 入居世帯員の生年月日 3 入居世帯員の性別 4 世帯主の電話番号 5 入居前住所 6 入居団地名 7 部屋番号 8 入居世帯の所得情報 9 連帯保証人の住所 10 連帯保証人の氏名 11 連帯保証人の所得情報 12 連帯保証人の印鑑登録証明書	
記録範囲	入居する（した）世帯全員及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	入居契約者又は入居世帯による提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 9 日日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】 建築住宅課・住宅係

個人情報ファイルの名称	入居者台帳（システム）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部建築住宅課	
個人情報ファイルの利用目的	市営住宅及び定住促進住宅の使用料に関する事務を行うため	
記録項目	1 入居世帯員氏名 2 入居世帯員の生年月日 3 入居世帯員の性別 4 世帯主の電話番号 5 入居団地名 6 部屋番号 7 入居世帯の所得情報 8 連帯保証人の住所 9 連帯保証人の氏名	
記録範囲	入居した世帯全員及び連帯保証人	
記録情報の収集方法	入居契約者又は入居世帯による提出	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 1 2 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・総務係

個人情報ファイルの名称	水道料金・下水道使用料管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道および下水道使用者に対し、料金等の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 使用者氏名、2 住所、3 電話番号、4 使用場所住所、5 使用実績、6 請求金額、7 収納額、8 収納日、9 銀行口座、10 メーター情報、11 異動情報、12 給水番号	
記録範囲	水道および下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 9 月 1 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・総務係

個人情報ファイルの名称	量水器定期交換対象者ファイル	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道使用者に対し、メーターの定期交換事務に利用するため	
記録項目	1 使用者氏名、2 使用場所住所、3 検針月、4 メーター口径、5 旧メーター情報、6 給水番号	
記録範囲	水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 9 月 1 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】水道課・総務係

個人情報ファイルの名称	水道料金・下水道使用料督促状発送者ファイル	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道および下水道使用料金未納者に対し、督促状の發送事務に利用するため	
記録項目	1 使用者氏名、2 使用場所住所、3 調定年月、4 水道料金、5 下水道使用料、6 給水番号	
記録範囲	水道および下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 9 月 1 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	下水道使用料開始届	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 使用者名、2. 住所、3. 電話番号、4. 給水番号、5. 水道メーター番号、6. 開始等年月日、7. 使用水、8. 使用目的、9. 使用人員、10. 排水設備申請番号、11. 検査日、12. 検査時指針、13. 施工業者	
記録範囲	下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	下水道使用料徴収事務委託業者	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 23 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	下水道使用料（調定・収納）関係	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道使用料の収納事務を行うため	
記録項目	1. 給水番号、2. 使用者名、3. 使用場所、4. 調定年月、5. 用途区分、6. 汚水量、7. 下水道使用料、8. 収納日	
記録範囲	下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 23 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	下水道使用料賦課・収滞納管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	水道および下水道使用者に対し、料金等の賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1. 使用者氏名、2. 住所、3. 電話番号、4. 使用場所住所、5. 使用実績、6. 請求金額、7. 収納額、8. 収納日、9. 銀行口座、10. メーター情報、11. 異動情報、12. 給水番号	
記録範囲	水道および下水道使用者	
記録情報の収集方法	本人または代理人による申込み	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 12 月 23 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課 業務係

個人情報ファイルの名称	下水道事業受益者負担金等賦課・収滞納管理システム	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	下水道事業受益者負担金賦課徴収事務を行うため	
記録項目	1 受益者氏名、2 受益者住所、3 所有者氏名、4 所有者住所、5 所在地番、6 現況地積、7 現況地目、8 登記地積、9 登記地目、10 調定金額、11 収納額、12 収納日、13 銀行口座	
記録範囲	下水道受益者である土地所有者、権利者	
記録情報の収集方法	本人又は代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 南相馬市総務部総務課	
	(所在地) 〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		

令和 4 年 1 2 月 2 2 日作成 (年 月 日更新)

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理者データベース（Excel）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽管理者情報の管理事務を行うため。	
記録項目	浄化槽管理者情報（浄化槽管理者住所、氏名、電話番号、設置場所、変更前後の浄化槽管理者氏名又は名称、変更年月日等）	
記録範囲	浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	浄化槽台帳管理業務委託先（公益財団法人福島県浄化槽協会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	Excel 管理	

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	浄化槽管理者関係綴（紙）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽管理者情報の管理事務を行うため。	
記録項目	浄化槽管理者情報（浄化槽管理者住所、氏名、電話番号、設置場所、変更前後の浄化槽管理者氏名又は名称、変更年月日等）	
記録範囲	浄化槽管理者	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	浄化槽台帳管理業務委託先（公益財団法人福島県浄化槽協会）	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	紙面管理	

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置整備事業補助金関係綴（紙）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置整備事業補助金交付事務を行うため。	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者電話番号、4 事業の内容、5 設置場所住所、6 浄化槽形式、7 浄化槽入槽、8 建物の所有、9 建物面積、10 浄化槽工事業者、11 建築確認済証、12 補助金交付決定通知（補助金額）、13 金融機関情報（金融機関名・口座番号）、14 建物配置図	
記録範囲	南相馬市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に該当し、同交付要綱にて補助金交付を受けようとするもの	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	紙面申請書・紙面管理	

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置整備事業補助金交付申請者一覧（Excel）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽設置整備事業補助金交付事務を行うため。	
記録項目	1 申請者住所、2 申請者氏名、3 申請者電話番号、4 事業の内容、5 設置場所住所、6 浄化槽形式、7 浄化槽入槽、8 建物の所有、9 建物面積、10 浄化槽工事業者、11 建築確認済証、12 補助金交付決定通知（補助金額）、13 金融機関情報（金融機関名・口座番号）、14 建物配置図	
記録範囲	南相馬市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に該当し、同交付要綱にて補助金交付を受けようとするもの	
記録情報の収集方法	本人、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☐ 法第 60 条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	Excel 管理	

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置届出関係データベース（Excel）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法第 5 条第 1 項の規定による浄化槽行政事務を行うため。	
記録項目	浄化槽設置届出書情報（設置者の住所、氏名、電話番号、設置場所の地名地番、浄化槽種類、汚水処理対象、当該浄化槽において処理し尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積、処理対象人数、処理能力、放流先及び放流方法、工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号、着工予定年月日、使用開始予定年月日、その他特記すべき事項）	
記録範囲	浄化槽設置者	
記録情報の収集方法	浄化槽設置者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☒ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	Excel 管理	

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	浄化槽設置届出関係綴（紙）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	浄化槽法第 5 条第 1 項の規定による浄化槽行政事務を行うため。	
記録項目	浄化槽設置届出書情報（設置者の住所、氏名、電話番号、設置場所の地名地番、浄化槽種類、汚水処理対象、当該浄化槽において処理し尿等を排出する建築物の用途及び延べ面積、処理対象人数、処理能力、放流先及び放流方法、工事を行う予定の浄化槽工事業者の氏名又は名称及び登録番号、着工予定年月日、使用開始予定年月日、その他特記すべき事項）	
記録範囲	浄化槽設置者	
記録情報の収集方法	浄化槽設置者、代理人	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第 60 条第 2 項第 1 号 （電算処理ファイル）	☐ 法第 60 条第 2 項第 2 号 （マニュアル処理ファイル）
	政令第 21 条第 7 項に該当する ファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	紙面申請→紙面管理+Excel 管理	

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）

個人情報ファイル簿（単票）

【課名・係名】下水道課・整備係

個人情報ファイルの名称	排水設備工事関係データベース（Excel）	
行政機関等の名称	南相馬市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	建設部下水道課	
個人情報ファイルの利用目的	南相馬市下水道条例第6条の規定による排水設備審査事務を行うため。	
記録項目	1 排水設備等確認申請書情報（申請者氏名、住所、電話番号、施工排水設備指定工事店住所、排水設備指定工事店名称、排水設備指定工事店電話番号、排水設備指定工事店責任技術者名、施工場所、工事着手予定日、工事完成予定日、水道計量器番号、給水管口径、排水設備工事内容）、2 受益者負担金賦課年度、3 排水設備工事内訳書（工事種別、給水工事の有無、阻集器の有無、融資斡旋利用の有無、使用水源種別、水源の個数）	
記録範囲	南相馬市内で公共下水道、農業集落排水、及び特定環境保全公共下水道に接続しようとするもの（南相馬市下水道条例第6条の規定による）	
記録情報の収集方法	本人、代理人（本人より委任を受けた排水設備工事指定店等）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）南相馬市総務部総務課	
	（所在地）〒975-8686 南相馬市原町区本町二丁目 27 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	☒ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

備考	紙面申請・電算処理・Excel 管理
----	--------------------

令和 4 年 12 月 22 日作成（ 年 月 日更新）